

N-バス再編素案

市内公共交通全体のサービスレベルの向上
や持続性の確保のため、N-バスのルート、
ダイヤ、バス停、運賃などを見直します！



2026年7月
長久手市安心安全課

N-バス再編素案 目次

- [パブリックコメント（意見募集）について…P3](#)
- [N-バスの路線見直しの背景と現状…P4](#)
- [再編の方向性…P5](#)
- [N-バスの役割…P6](#)
- [東部地域での再編について…P7](#)
 - ・ 東部エリアで「デマンド型交通」を導入
 - ・ 三ヶ峯エリアは、N-バスを継続運行
- [西部地域での再編について…P9](#)
 - ・ 中央線・西部線のサービスレベルを向上
 - ・ 藤が丘線は、西部線に統合 ※藤が丘バス停は、西部線によりアクセスを継続
- [N-バス全体の再編について…P11](#)
 - ・ 運行日は平日・土曜日（日曜日・祝日は運休）、時間は平日7:30～20:00、土曜日9:00～15:00
 - ・ 基本運賃を200円（全区間均一）に改定
 - ・ 無料乗車の対象継続と拡大
- [再編までのスケジュール…P13](#)

パブリックコメント（意見募集）について

<N-バス再編素案の作成>

2024（令和6）年3月に策定した長久手市地域公共交通計画に基づき、N-バスの路線見直しや新たな移動手段であるデマンド型交通の本格導入の方針を示した「N-バス再編素案」を作成しました。

<パブリックコメントの実施（要点など）>

このパブリックコメントは、2027(令和9)年4月より運行開始予定としている、N-バスの再編内容について「素案」を広く市民の皆さまにお示しし、ご意見を伺うものです。

パブリックコメントは、N-バスのルート・ダイヤ・運賃等を再編する考え方（方針）について、特に資料のうち 《再編ポイント》 に対し、ご意見をいただくものです。

今回の素案に対する皆さまからのご意見を参考に、実際の再編運行プランを作っていくと考えています。

N-バスの路線見直しの背景と現状

<路線見直しの背景>

長久手市地域公共交通計画・・・2024（令和6）年3月策定

- 将 来 像 「さまざまな移動手段が共生し、つながりのある公共交通」
- 基 本 方 針 「地域共創による地域交通ネットワークの確保・維持・改善」
- N-バスの役割「地域特性に合った補助交通の確保」

<現状>

- 現行路線体系：5路線8系統、平日全42便・休日全32便・・・2021（令和3）年4月～
- 乗車人数：143,283人・・・2025（令和7）年度

現路線体系になって最高値（増加傾向）

中央線、西部線の利用が多く、南北の移動を支えている

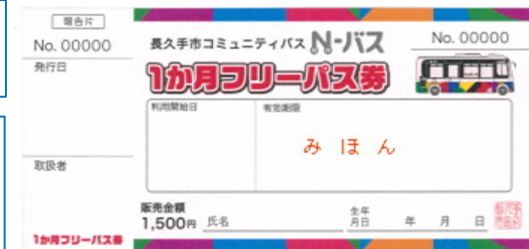
- 運賃：1乗車100円

無料対象者※1の変更、フリーパス券・回数券※2の販売開始・・・2022（令和4）年4月～

市内在住75歳以上の運賃無料化・・・2026（令和8）年4月～

※1 無料対象者・・・中学生以下、妊婦、障害・療育・被爆者の手帳保持者と同伴者(1人)、介護認定者と同伴者(1人)、未就学児の同伴者(1人)

※2「フリーパス券」「回数券」・・・現在は市内在住65歳以上の方を対象に販売
・フリーパス券は1か月(1,500円)・3か月(3,700円)・6か月(6,300円)の種類があり、期間内は自由に乗れます。
・回数券は100円券11枚つづりを1,000円で販売しています。

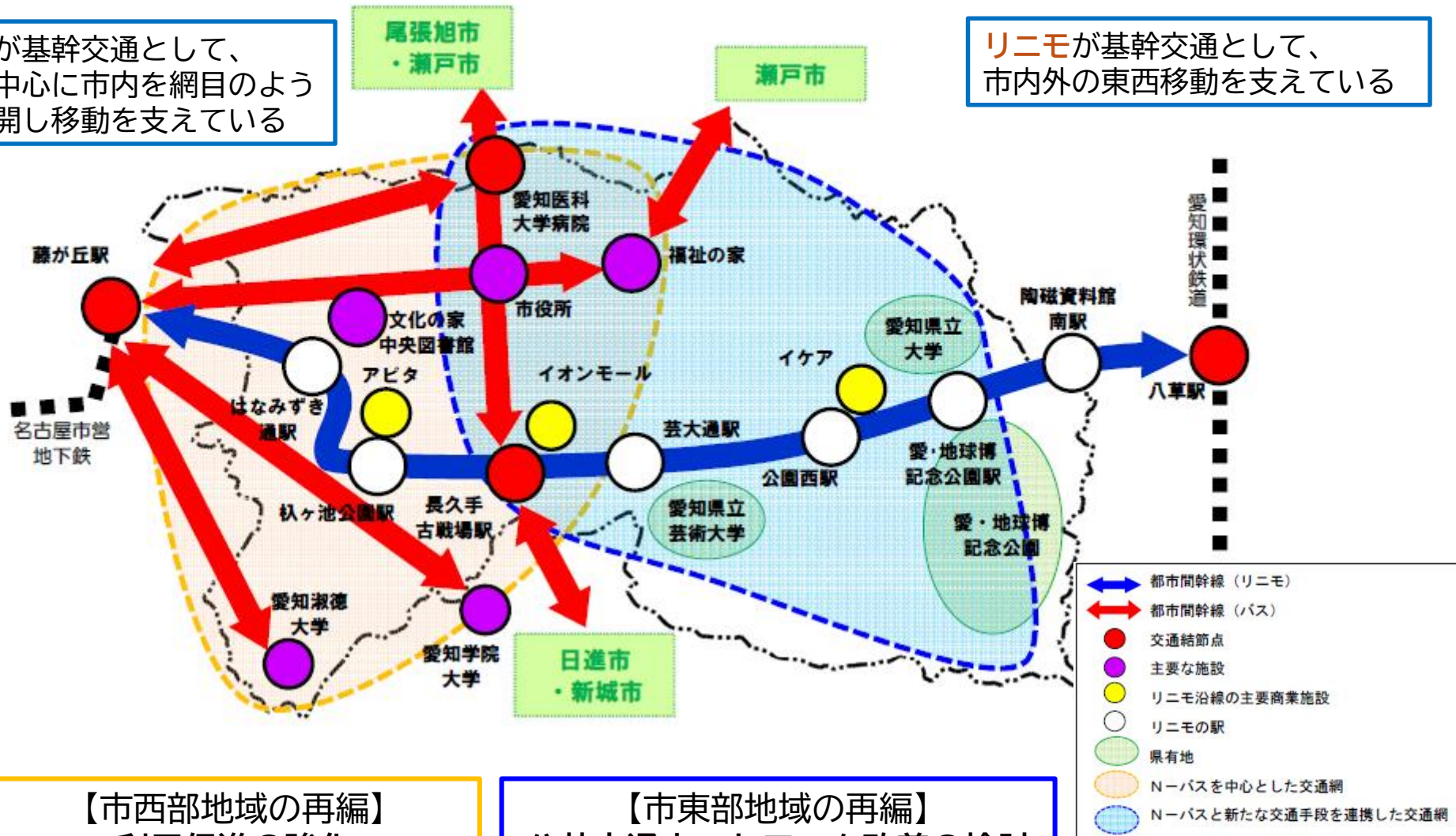


再編の方向性

※長久手市地域公共交通計画より

名鉄バスが基幹交通として、
藤が丘を中心に市内を網目のよう
に路線展開し移動を支えている

リニモが基幹交通として、
市内外の東西移動を支えている



➡市内公共交通全体の状況を踏まえ、Nーバス再編素案を作成しました

N-バスの役割

<役割>

- 地域特性に合った補助交通
→長久手市地域公共交通計画より

補助交通とは…

基幹交通（リニモ・名鉄バス）と市民をつなぐ交通手段
補助交通があるから市民は公共交通を利用できる！
補助交通の2つの役割【完結型】 【フィーダー型】

<補助交通の役割>

- 補助交通を単独で利用する【完結型】
「市民の市内移動を支える！」
…N-バスのみで市内での買い物、通院など
- 補助交通を基幹交通（リニモ、名鉄バス）と組み合わせて利用する【フィーダー型】
「市民の市外への移動を支える！」
…市内の交通結節点でリニモや名鉄バスなどにつなぎ市外へ



補助交通として2つの役割を担い、
基幹交通と市民をつなぐ交通手段の確保及び見直しを実施する

東部地域での再編について

【市東部地域再編のコンセプト「公共交通ネットワーク改善の検討」】
新たな移動手段の導入および三ヶ峯線の継続運行によって、
公共交通ネットワークを改善します



《再編ポイント》

<公共交通ネットワーク改善の概要>

- 東部エリアには「**デマンド型交通**」を導入し、東部線から切り替えます
※東部線を廃止しますが、実証実験を踏まえ、「デマンド型交通」を導入します
 - ・ 補助交通とし、市内や市外への移動利用を担うことが確認できました
 - ・ 外出促進・公共交通利用促進効果が期待できます

デマンド型交通（乗合タクシー）とは…

利用したい日時や乗降ポイントである停留所を事前に予約することで、乗合で目的地（降車ポイントの停留所）まで運行するサービスです。

- 三ヶ峯線は「**公園西駅**」を起終点として**N-バス**を継続運行します
 - 運行距離を短くして、1日の運行便数を増加させます
 - 新しい住宅街へアクセスします

東部エリアにおけるデマンド型交通の導入について

《再編ポイント》

<デマンド型交通の概要>

- デマンド型交通の役割は、N-バスと同様に「補助交通」とします
- 運行エリアは、現在のN-バス東部線沿線エリアとします
- 停留所は、実証実験の停留所やN-バス東部線バス停を基本とします
※「昼間限定特別停留所（エリア外の主要施設等）」も設置します
- 運行日は、平日及び土曜日とします
※日曜日及び祝日は運休します
- 運行時間は、午前7時30分～午後7時30分程度とします（途中1時間運休）
※土曜日は午前9時～午後3時程度での運行となります
- 基本運賃は、1乗車200円とします（昼間限定特別停留所との移動は200円加算）
※無料乗車の対象者はN-バスと同じとする
※回数券の設定あり
※フリーパス券の設定なし

西部地域での再編について

【市西部地域再編のコンセプト「利用促進の強化」】

リニモ、名鉄バスなどのあらゆる移動手段と調和を図ることによって、公共交通全体のサービスレベルを向上させ、公共交通を利用しやすくします

《再編ポイント》

<サービスレベル向上の概要>

- 利用者の多い中央線・西部線は、引き続き強みである南北移動を支えるとともに、ルートの一部見直しによって増便（1時間に1便以上を目指す）します
※東部線の廃止や藤が丘線の西部線への統合によりバス車両を集約化します
- 補助交通として、市民の日常生活（日常移動）を支えるため、
 - ・市内移動として、大型商業施設や総合病院へのアクセスを継続します
 - ・市外への移動として、交通結節点（市役所、長久手古戦場駅、愛知医大）へアクセスし、リニモ、名鉄バス、他市コミュニティバスにつなぎます
※「市役所」と「長久手古戦場駅」を起終点に双方向運行とします
- 名鉄バス路線との調和のため藤が丘線は、西部線に統合しますが、藤が丘バス停は、西部線の一部便で、昼間時間帯にアクセスします
※「藤が丘駅へのバス交通について」（次ページ）を参照ください

(参考) 藤が丘駅へのバス交通について

現在、藤が丘駅を起終点とする名鉄バス路線が多数運行され公共交通が充実しており、市公共交通全体をみたときに、**調和していくことが重要**となります。

藤が丘線の名鉄バス路線との調和による西部線への統合により、**中央線・西部線への車両の集約化になり、増便（1時間に1便以上を目指す）などのサービスレベルの向上につながります。**

また、後述するN-バスの運賃改定により、N-バスのサービスレベルの向上を図るとともに、運行の持続性を確保します。このことは、市内公共交通の運賃の差が小さくなり、利用者の公共交通（移動手段）の選択肢は増え、利便性の向上にもつながります。



★ 藤が丘駅までの名鉄バス路線

【長久手市役所 バス停】

本数：30便/日

運賃：260円

所要時間：16～20分

【平和橋 バス停】

本数：30便/日

運賃：190円

所要時間：11分

【南原山 バス停】

本数：52便/日

運賃：190円

所要時間：6～8分

【塚田 バス停】

本数：22便/日

運賃：200円

所要時間：5～6分

資料：ながくて移動手段ガイド

N-バス全体の再編について

【全体再編のコンセプト「地域特性に合った補助交通の確保」】

サービスレベルの向上を図るとともに、
N-バス運行の持続性を確保します

《再編ポイント》

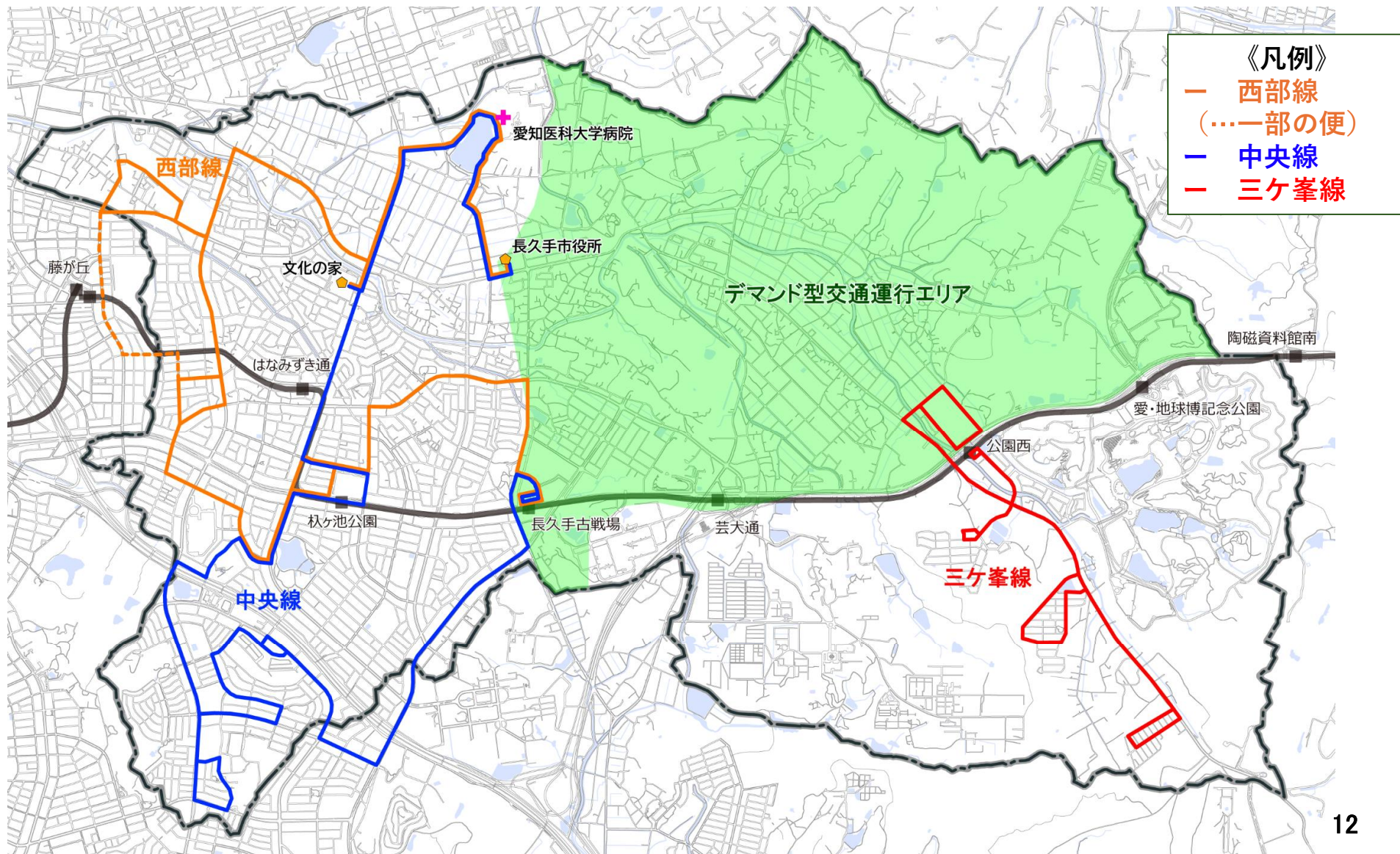


<N-バス全体 再編の概要>

- 運行日は、**平日**及び**土曜日**とし、**時間**は、**午前7時30分～午後8時**程度とします
※土曜日は午前9時～午後3時程度での運行です
※運行日や時間は、日常生活（通院（医療機関の土曜日午前中開院を考慮）や買物、通勤・通学）を支える合理的・効率的なダイヤ設定とします
- **基本運賃**は、**1 乗車200円**（全区間均一）とします
※公共交通の運賃バランスや受益者負担率を考慮します
※サービスレベルの向上を図るとともに、N-バス運行の持続性を確保します
※フリーパス券及び回数券の金額もあわせて改定します
- 運賃改定に合わせ、以下の**利便性向上の取組を実施**します
 - ★フリーパス券及び回数券の販売対象の拡大（**居住地、年齢制限を撤廃**）
 - ★電子チケットの導入検討、自動車運転免許返納者の支援検討
- 交通弱者の移動を支えるため、以下の**無料乗車の対象を設定**します
 - ★**現行の対象者**（75歳以上の無料乗車券を提示した方（市内在住者）を含む）は**継続**
 - ★**65歳～74歳の自動車運転免許返納者**（市内在住者）を**無料乗車の対象に追加**

再編ルート（案）

《再編ポイント》



再編までのスケジュール

時期		内容
2026(令和8)年	3月	地域公共交通会議で再編素案の骨子の提示・協議
	6月	地域公共交通会議で再編素案の提示・協議 (ルート・ダイヤ・運賃・デマンド型交通等)
	7月13日～ 8月12日	パブリックコメントの実施
	8月～ 9月	運賃料金部会での運賃面の協議
	10月	地域公共交通会議で再編案(路線見直し内容)の協議
	10月～ 12月	運賃料金部会での運賃面の協議・確定
2027(令和9)年	12月	地域公共交通会議で再編案(路線見直し内容)の協議・確定
	1月～	運輸支局への路線見直し運行の申請 市民等への周知・PR
	4月～	路線見直し運行開始(予定)